

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………33	利益率……………62
損益計算書……………34	貯貸率・貯証率……………62
注記表……………35	
剰余金処分計算書……………50	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………51	自己資本の構成に関する事項……………63
部門別損益計算書……………52	自己資本の充実度に関する事項……………64
	信用リスクに関する事項……………66
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………68
最近の5事業年度の主要な経営指標……………53	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………69
利益統括表……………53	証券化エクスポージャーに関する事項……………69
資金運用収支の内訳……………54	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………69
受取・支払利息の増減額……………54	金利リスクに関する事項……………70
事業の概況	
主要取扱高一覧……………55	
信用事業……………56	
貯金に関する指標……………56	
貸出金に関する指標……………56	
内国為替取扱実績……………59	
有価証券に関する指標……………59	
有価証券等の時価情報等……………60	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………73	連結自己資本比率の状況……………94
連結貸借対照表……………73	自己資本の構成に関する事項……………95
連結損益計算書……………74	自己資本の充実度に関する事項……………96
連結剰余金処分計算書……………74	信用リスクに関する事項……………98
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………75	信用リスク削減手法に関する事項……………101
連結注記表……………76	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………101
農協法に基づく開示債権……………92	証券化エクスポージャーに関する事項……………101
連結ベースの事業別経常収益等……………93	オペレーショナル・リスクに関する事項……………101
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………101
	金利リスクに関する事項……………103

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しています。

決算の状況

貸借対照表

	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)		令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	366,312,148	365,495,715	1 信用事業負債	375,050,163	374,357,938
(1) 現金	718,835	671,229	(1) 貯金	373,884,503	373,227,550
(2) 預金	303,229,863	296,341,410	(2) 借入金	5,289	1,302
系統預金	303,227,943	296,340,922	(3) その他の信用事業負債	1,160,370	1,129,085
系統外預金	1,919	488	未払費用	47,847	45,922
(3) 有価証券	7,255,253	10,283,459	その他の負債	1,112,522	1,083,162
国債	979,950	1,559,885	2 共済事業負債	1,137,701	1,240,665
地方債	1,278,420	2,029,750	(1) 共済借入金	-	-
政府保証債	123,600	116,260	(2) 共済資金	479,494	581,316
社債	4,308,790	5,869,600	(3) 共済未払利息	-	-
株式	154,942	238,186	(4) 未経過共済付加収入	624,726	626,066
受益証券	409,550	469,777	(5) 共済未払費用	12,763	14,042
(4) 貸出金	53,859,299	56,858,478	(6) その他の共済事業負債	20,717	19,240
(5) その他の信用事業資産	2,215,802	2,037,958	3 経済事業負債	2,232,743	2,285,786
未収収益	51,094	52,426	(1) 経済事業未払金	472,269	568,350
その他の資産	2,164,708	1,985,532	(2) 経済受託債務	1,425,722	1,385,546
(6) 貸倒引当金	▲966,905	▲696,820	(3) その他の経済事業負債	334,751	331,889
2 共済事業資産	16,733	16,683	4 雑負債	336,746	399,301
(1) 共済貸付金	-	-	(1) 未払法人税等	35,427	22,093
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	11,534	116,499
(3) その他の共済事業資産	16,770	16,727	(3) その他の債務	289,785	260,708
(4) 貸倒引当金	▲37	▲43	5 諸引当金	1,894,766	1,860,783
3 経済事業資産	4,293,912	4,494,048	(1) 賞与引当金	362,200	351,600
(1) 受取手形	-	-	(2) 退職給付引当金	1,420,615	1,377,764
(2) 経済事業未収金	992,305	1,001,245	(3) 役員退職慰労引当金	111,951	131,419
(3) 経済受託債権	2,276,046	2,360,867			
(4) 棚卸資産	308,059	414,665	負債の部合計	380,652,121	380,144,475
購買品	186,490	207,837	純資産の部		
販売品	56,337	81,022	1 組合員資本	20,575,964	21,041,805
諸材料	62,346	123,181	(1) 出資金	4,301,040	4,315,780
その他の棚卸資産	2,885	2,624	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(5) その他の経済事業資産	731,884	740,689	(3) 利益剰余金	16,297,395	16,741,907
(6) 貸倒引当金	▲14,383	▲23,420	利益準備金	4,824,812	4,894,812
4 雑資産	748,151	718,582	その他利益剰余金	11,472,583	11,847,094
(1) 雑資産	749,538	720,023	信用事業基盤強化積立金	2,220,000	2,240,000
(2) 貸倒引当金	▲1,386	▲1,441	施設整備積立金	1,310,000	1,350,000
5 固定資産	8,357,960	8,266,363	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
(1) 有形固定資産	8,321,141	8,242,068	販売事業基盤強化積立金	430,000	460,000
建物	10,549,503	10,560,766	農業支援積立金	-	80,000
機械装置	2,492,012	2,329,554	経営基盤強化積立金	-	60,000
土地	4,573,167	4,563,584	記念事業積立金	-	-
リース資産	30,966	30,966	特別積立金	6,141,492	6,171,492
建設仮勘定	-	-	当期未処分剰余金	871,090	985,602
その他の有形固定資産	2,374,188	2,351,194	(うち当期剰余金)	(332,579)	(557,443)
減価償却累計額	▲11,698,696	▲11,593,999	(4) 処分未済持分	▲23,590	▲17,000
(2) 無形固定資産	36,819	24,295	2 評価・換算差額等	▲6,177	▲409,219
6 外部出資	20,732,698	21,051,733	その他有価証券評価差額金	▲6,177	▲409,219
(1) 外部出資	20,732,698	21,051,733			
系統出資	20,194,698	20,514,698	純資産の部合計	20,569,787	20,632,586
系統外出資	433,000	432,035			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰延税金資産	760,303	733,934			
			負債及び純資産の部合計	401,221,908	400,777,061
資産の部合計	401,221,908	400,777,061			

損益計算書

	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	5,501,430	5,464,165	利用事業総利益	234,815	204,251
事業収益	10,146,978	10,050,709	(15) 畜産事業収益	137,185	129,238
事業費用	4,645,547	4,586,543	(16) 畜産事業費用	63,536	62,549
(1) 信用事業収益	2,720,065	2,703,690	畜産事業総利益	73,649	66,689
資金運用収益	2,591,790	2,512,001	(17) 福祉事業収益	425,447	425,774
(うち預金利息)	(1,612,059)	(1,579,551)	(18) 福祉事業費用	170,221	168,630
(うち有価証券利息)	(54,507)	(78,411)	福祉事業総利益	255,226	257,144
(うち貸出金利息)	(592,429)	(564,564)	(19) 旅行事業収益	3,157	8,716
(うちその他受入利息)	(332,793)	(289,473)	(20) 旅行事業費用	1,487	1,734
役務取引等収益	82,420	80,608	旅行事業総利益	1,670	6,981
その他事業直接収益	5,497	1,572	(23) 指導事業収入	84,528	75,965
その他経常収益	40,356	109,507	(24) 指導事業支出	135,399	137,926
(2) 信用事業費用	591,211	516,805	指導事業収支差額	▲50,870	▲61,961
資金調達費用	107,641	101,347	2 事業管理費	5,107,972	5,016,161
(うち貯金利息)	(98,959)	(95,352)	(1) 人件費	3,849,723	3,815,770
(うち給付補填備金繰入)	(4,104)	(2,001)	(2) 業務費	183,342	186,549
(うち借入金利息)	(122)	(51)	(3) 諸税負担金	265,680	257,346
(うちその他支払利息)	(4,455)	(3,941)	(4) 施設費	801,393	750,048
役務取引等費用	8,085	7,150	(5) その他管理費用	7,832	6,446
その他経常費用	475,484	408,307	事業利益	393,458	448,004
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲115,186)	(▲164,789)	3 事業外収益	477,730	463,843
(うち貸出金償却)	(316)	(1,763)	(1) 受取雑利息	22,144	21,000
信用事業総利益	2,128,854	2,186,885	(2) 受取出資配当金	290,830	296,942
(3) 共済事業収益	1,954,642	1,903,707	(3) 賃貸料	72,318	70,090
共済付加収入	1,825,272	1,779,449	(4) 貸倒引当金戻入益	91	-
共済貸付金利息	-	-	(5) 償却債権取立益	474	474
その他の収益	129,369	124,258	(6) 助成金・補償金	6,523	16,701
(4) 共済事業費用	175,178	163,973	(7) 雑益繰入	61,340	23,400
共済借入金利息	-	-	(8) 雑収入	24,007	35,234
共済推進費	127,018	109,238	4 事業外費用	163,988	236,384
共済保全費	43,816	49,929	(1) 支払雑利息	4,596	4,359
その他の費用	4,342	4,805	(2) 寄付金	999	1,077
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲44)	(6)	(3) 施設管理費	22,230	22,986
共済事業総利益	1,779,463	1,739,733	(4) 施設解体準備費用	20,478	97,147
(5) 購買事業収益	2,265,075	2,319,829	(5) 生産資材価格高騰助成金	-	49,246
購買品供給高	2,150,811	2,197,699	(6) 20周年記念事業費	45,511	-
修理サービス料	31,604	29,263	(7) 雑損失	70,172	61,513
その他の収益	82,659	92,866	(8) 貸倒引当金繰入	-	54
(6) 購買事業費用	1,731,192	1,775,853	経常利益	707,199	675,463
購買品供給原価	1,614,276	1,648,820	5 特別利益	59,908	260,776
購買供給費	23,127	23,676	(1) 固定資産処分益	15,066	26,650
修理サービス費	-	-	(2) 一般補助金	44,842	234,125
その他の費用	93,789	103,355	6 特別損失	361,858	307,150
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(9,551)	(1) 固定資産処分損	142,939	119,155
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,608)	(61)	(2) 固定資産圧縮損	1,881	170,719
購買事業総利益	533,882	543,976	(3) 減損損失	217,038	17,275
(7) 販売事業収益	1,811,322	1,744,242	税引前当期利益	405,248	629,089
販売品販売高	1,422,866	1,373,723	法人税・住民税及び事業税	96,727	45,276
販売手数料	343,131	333,004	法人税等調整額	▲24,058	26,369
その他の収益	45,324	37,514	法人税等合計	72,668	71,645
(8) 販売事業費用	1,314,053	1,275,112	当期剰余金	332,579	557,443
販売品販売原価	1,110,608	1,070,239	当期首繰越剰余金	398,511	398,158
販売費	129,954	127,969	目的積立金取崩額	140,000	30,000
その他の費用	73,491	76,903	当期末処分剰余金	871,090	985,602
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,609)	(1,133)			
販売事業総利益	497,268	469,129			
(9) 保管事業収益	70,363	72,908			
(10) 保管事業費用	22,894	21,572			
保管事業総利益	47,469	51,335			
(13) 利用事業収益	703,234	681,200			
(14) 利用事業費用	468,418	476,949			

注記表

【令和4年度】（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

【時価の算定に関する会計基準等の適用方針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 735,904千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,275千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	793,784
その他の有形固定資産	5,749
合 計	1,202,438

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 389,409 千円

子会社に対する金銭債務の総額 488,494 千円

- (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 421 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	407,767
危険債権	426,658
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	834,426

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高 (単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	7,143	33,382
事業取引以外の取引高	19,975	68,405
合 計	27,119	101,788

- (2) 減損損失に関する注記

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、各ブロック・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

- ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業グループ	建物 (1件)	552
		器具備品 (1件)	279
		土地 (5件)	917
	農機事業グループ	車両運搬具 (1件)	6,746
遊休資産	豊岡市	土地 (1件)	551
	香美町	土地 (1件)	365
	養父市	建物・土地 (3件)	3,175
	朝来市	土地 (1件)	1,159
賃貸資産	豊岡市	土地 (1件)	3,527
合 計			17,275

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法等
福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が79,741千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	296,341,410	296,309,124	▲ 32,286
有価証券			
満期保有目的の債券	1,403,285	1,385,990	▲ 17,295
その他有価証券	8,880,174	8,880,174	—
貸 出 金	56,858,478		
貸倒引当金	▲ 692,123		
貸倒引当金控除後	56,166,355	56,505,332	338,977
資 産 計	362,791,225	363,080,620	289,395
貯 金	373,227,550	373,199,987	▲ 27,563
負 債 計	373,227,550	373,199,987	▲ 27,563

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	21,051,733
合 計	21,051,733

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	296,341,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,400,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	300,000	382,990	100,000	7,613,595
貸出金	5,434,065	3,944,832	4,093,941	3,558,197	3,290,819	36,261,486
合 計	301,875,475	4,144,832	4,393,941	3,941,187	3,390,819	45,275,081

（注）1. 貸出金のうち、当座貸越 1,291,846 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 262,505 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,630 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551
合 計	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,248	309,500	8,251
	地方債	200,000	203,100	3,100
	小 計	501,248	512,600	11,351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	302,037	291,290	▲ 10,747
	地方債	600,000	582,100	▲ 17,900
	小 計	902,037	873,390	▲ 28,647
合 計		1,403,285	1,385,990	▲ 17,295

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	160,013	211,565	51,552
	債券			
	国債	215,461	215,720	258
	地方債	607,604	628,010	20,405
	政府保証債	—	—	—
	社債	706,003	712,300	6,296
	受益証券	180,676	230,205	49,528
	小 計	1,869,759	1,997,800	128,041
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	27,161	26,621	▲ 539
	債券			
	国債	798,305	740,880	▲ 57,425
	地方債	654,934	601,740	▲ 53,194
	政府保証債	127,546	116,260	▲ 11,286
	社債	5,544,326	5,157,300	▲ 387,026
	受益証券	267,358	239,571	▲ 27,787
	小 計	7,419,633	6,882,373	▲ 537,260
合 計		9,289,393	8,880,174	▲ 409,219

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,605	580	—
社債	201,165	992	—
合 計	301,770	1,572	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,623千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,017,392
②勤務費用	162,286
③数理計算上の差異の発生額	1,115
④退職給付の支払額	▲ 158,522
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,022,272

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,591,737
②期待運用収益	17,349
③数理計算上の差異の発生額	351
④確定給付型年金制度への拠出金	131,865
⑤退職給付の支払額	▲ 111,925
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,629,378

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,022,272
②確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,629,378
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,392,893
④未認識過去勤務費用	▲ 20,725
⑤未認識数理計算上の差異	5,595
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,377,764
退職給付引当金	1,377,764

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	162,286
②期待運用収益	▲ 17,349
③数理計算上の差異の費用処理額	▲ 2,120
④過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	135,611

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,091 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,629,378

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,196 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 423,593 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	134,056
	賞与引当金	98,061
	退職給付引当金	384,258
	役員退職慰労引当金	36,652
	固定資産減損損失累計額	321,798
	資産除去債務	32,491
	その他の	185,494
	小 計	1,192,814
	評価性引当額	▲ 456,909
繰延税金負債	合 計	735,904
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	▲ 1,969
	その他の有価証券評価差額金	—
	合 計	▲ 1,969
繰延税金資産の純額		733,934

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.73
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 3.63
	住 民 税 均 等 割	1.54
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 10.13
	そ の 他	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.39

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和3年度】（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、

業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(3) LPGガスに関する収益認識

購買事業におけるLPGガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

(4) 利用事業における支払奨励金の会計処理

利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、利用事業費用として計上していましたが、利用料金から減額する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益が507,981千円、購買事業費用が487,131千円減少し、利用事業収益および利用事業費用がそれぞれ22,353千円減少しています。これにより、購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益が20,850千円増加しています。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 760,482千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える

可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 217,038 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	720,171
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,226,212

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 448,270 千円

子会社に対する金銭債務の総額 448,207 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 361 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	778,298
危険債権	409,019
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,187,317

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	8,117	34,482
事業取引以外の取引高	21,926	65,940
合 計	30,044	100,422

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグルーピングを見直しています。ブロック別と福祉事業に加え、採算管理を徹底する観点より見直しを行い、これまで共用資産として認識していたガス事業と農機事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

このグルーピングの変更により、農機事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,904千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	朝来グループ	建物 (14 件)	67,001
		建物 (2 件)	4,399
	福祉事業グループ	器具備品 (1 件)	45
		土地 (5 件)	15,178
		建物 (3 件)	30,483
	農機事業グループ	構築物 (2 件)	169
		機械装置 (1 件)	691
		器具備品 (2 件)	561
遊休資産	豊岡市	建物・土地 (8 件)	20,396
	香美町	建物・構築物・器具備品・土地 (5 件)	16,420
	新温泉町	建物・構築物・器具備品・土地 (1 件)	3,341
	養父市	建物・土地 (4 件)	18,501
	朝来市	土地 (3 件)	20,786
賃貸資産	豊岡市	土地 (4 件)	17,632
	養父市	土地 (1 件)	1,256
	朝来市	土地 (1 件)	172
合 計			217,038

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.3%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.19% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 204,645 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	303,229,863	303,235,907	6,044
有価証券			
その他有価証券	7,255,253	7,255,253	—
貸 出 金	53,860,026		
貸倒引当金	▲ 962,207		
貸倒引当金控除後	52,897,819	53,626,863	729,044
資 産 計	363,382,935	364,118,023	735,088
貯 金	373,884,503	373,917,708	33,205
負 債 計	373,884,503	373,917,708	33,205

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,732,698
合 計	20,732,698

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	303,229,863	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	300,000	300,000	92,300	5,899,631
貸出金	5,427,112	3,900,107	3,711,702	3,694,016	3,085,934	33,685,999
合 計	308,756,975	4,000,107	4,011,702	3,994,016	3,178,234	39,585,630

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,493,361 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 333,092 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 21,300 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	346,762,347	11,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478
合 計	346,762,347	11,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	63,089	98,803	35,713
	債券			
	国債	302,363	304,260	1,896
	地方債	706,997	740,130	33,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,316,053	1,342,510	26,456
	受益証券	176,548	217,619	41,071
	小 計	2,565,051	2,703,322	138,270
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	58,752	56,139	▲ 2,612
	債券			
	国債	695,931	675,690	▲ 20,241
	地方債	559,595	538,290	▲ 21,305
	政府保証債	129,022	123,600	▲ 5,422
	社債	3,052,211	2,966,280	▲ 85,931
	受益証券	200,866	191,931	▲ 8,935
	小 計	4,696,378	4,551,930	▲ 144,448
合 計		7,261,430	7,255,253	▲ 6,177

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	16,494	—	2,922
債券	1,005,589	5,497	—
国債	704,267	4,233	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	301,322	1,264	—
受益証券	—	—	—
合 計	1,022,083	5,497	2,922

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 222,328 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,898,994
②勤務費用	160,913
③数理計算上の差異の発生額	70,650
④退職給付の支払額	▲ 226,079
⑤過去勤務費用の発生額	112,913
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,017,392

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,647,165
②期待運用収益	18,777
③数理計算上の差異の発生額	▲ 611
④確定給付型年金制度への拠出金	82,887
⑤退職給付の支払額	▲ 156,481
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,591,737

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,017,392
②確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,591,737
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,425,655
④未認識過去勤務費用	▲ 13,519
⑤未認識数理計算上の差異	8,480
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,420,615
退職給付引当金	1,420,615

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	160,913
②期待運用収益	▲ 18,777
③数理計算上の差異の費用処理額	▲ 2,415
④過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	132,514

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,390 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,591,737

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.14%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 501,529 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	219,504
	賞与引当金	101,017
	退職給付引当金	396,209
	役員退職慰労引当金	31,223
	固定資産減損損失累計額	334,304
	その他の	86,475
	小計	1,168,734
	評価性引当額	▲ 408,252
繰延税金負債	合計	760,482
	資産除去債務	▲ 178
	その他の有価証券評価差額金	—
	合計	▲ 178
繰延税金資産の純額		760,303

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率と法人税等の負担率との差異主な原因		(単位：％)
法 定 実 効 税 率		当 期 末
		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 10.15
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 5.44
	住 民 税 均 等 割	2.39
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 2.55
	そ の 他	3.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.93

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

剰余金処分計算書

	令和 3 年度	令和 4 年度
1 当期末処分剰余金	871,090	985,602
2 剰余金処分額	472,932	594,256
(1) 利益準備金	70,000	120,000
(2) 任意積立金	290,000	350,000
目的積立金	260,000	300,000
信用事業基盤強化積立金	20,000	30,000
施設整備積立金	70,000	80,000
販売事業基盤強化積立金	30,000	20,000
農業支援積立金	80,000	100,000
経営基盤強化積立金	60,000	70,000
特別積立金	30,000	50,000
(3) 出資配当金	33,835	42,268
普通出資配当金	33,835	42,268
(4) 事業分量配当金	79,096	81,987
3 次期繰越剰余金	398,158	391,345

(注)

	令和 3 年度	令和 4 年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.8%	1.0%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.3 円	1.4 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	230 円	275 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.7 円	5.7 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				令和 3 年度	令和 4 年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。	2,240,000	2,270,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減損処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。	1,380,000	1,430,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及び J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5 億円を目標として積み立てるものとする。	460,000	480,000
農業支援積立金	この積立金は、農産物価格の著しい変動などに備え、地域農業に関わる生産振興の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業経営支援や地域農業に関わる生産振興の継続に向けた支援にかかる J A の負担額を取り崩すものとする。	期末販売品販売高の 100 分の 10 以上を積み立てるものとする。	80,000	180,000
経営基盤強化積立金	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。	会計基準の新採用や変更、社会保険制度の変更、社会情勢の急変による対策費用や事業活動の制約等により、臨時的に要した経費および合理的に見積ることのできる損失額がある場合、その相当額を取り崩すことができる。	10 億円を目標として積み立てるものとする。	60,000	130,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月２４日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 太田垣 哲男

令和 4 年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	10,065,274	2,703,690	1,903,707	4,375,277	1,016,992	65,607	
事業費用 ②	4,601,108	516,805	163,973	3,249,080	589,848	81,401	
事業総利益 (①－②) ③	5,464,165	2,186,885	1,739,733	1,126,196	427,143	▲15,794	
事業管理費 ④	5,016,161	1,578,749	1,200,045	1,397,783	652,565	187,017	
(うち減価償却費) ⑤	322,540	68,635	49,278	174,010	23,390	7,225	
※うち共通管理費 ⑥		202,214	154,500	173,598	70,188	13,571	▲614,072
(うち減価償却費) ⑦		9,555	7,301	8,203	3,316	641	▲29,018
事業利益 (③－④) ⑧	448,004	608,135	539,688	▲271,586	▲225,421	▲202,811	
事業外収益 ⑨	463,843	243,920	115,670	75,207	25,615	3,429	
※うち共通分 ⑩		41,232	31,503	35,397	14,311	2,767	▲125,212
事業外費用 ⑪	236,384	72,377	55,145	77,483	25,176	6,201	
※うち共通分 ⑫		69,203	52,874	59,410	24,020	4,644	▲210,154
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	675,463	779,678	600,213	▲273,863	▲224,981	▲205,583	
特別利益 ⑭	260,776	8,776	6,705	241,659	3,046	588	
※うち共通分 ⑮		8,776	6,705	7,534	3,046	588	▲26,650
特別損失 ⑯	307,150	24,047	18,373	254,769	8,346	1,613	
※うち共通分 ⑰		24,047	18,373	20,644	8,346	1,613	▲73,024
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	629,089	764,407	588,545	▲286,973	▲230,282	▲206,608	
営農指導事業分配賦額 ⑲		82,436	65,577	42,478	16,115	▲206,608	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	629,089	681,971	522,968	▲329,451	▲246,397		

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 ＋ 人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	32.93%	25.16%	28.27%	11.43%	2.21%	100%
営農指導事業	39.90%	31.74%	20.56%	7.80%		100%

会計監査人の監査

令和 3 年度及び令和 4 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収益（事業収益）	11,822,731	11,382,339	11,050,134	10,800,152	10,065,274
信用事業収益	3,031,133	2,913,519	2,791,810	2,720,065	2,703,690
共済事業収益	2,272,426	2,146,067	2,037,718	1,954,642	1,903,707
農業関連事業収益	5,208,515	5,100,935	5,045,279	4,924,392	4,375,277
生活その他事業収益	1,269,453	1,175,793	1,092,501	1,125,207	1,016,992
営農指導事業収益	41,201	46,022	82,823	75,846	65,607
経常利益	656,575	667,905	887,884	707,199	675,463
当期剰余金	405,964	228,028	506,018	332,579	557,443
出資金	4,503,020	4,383,420	4,288,650	4,301,040	4,315,780
出資口数	450,302	438,342	428,865	430,104	431,578
純資産額	20,184,170	20,081,129	20,443,537	20,569,787	20,632,586
総資産額	382,626,423	385,596,997	394,221,424	401,221,908	400,777,061
貯金残高	354,908,676	358,380,976	367,216,352	373,884,503	373,227,550
貸出金残高	50,681,508	51,658,560	51,615,934	53,859,299	56,858,478
有価証券残高	6,702,922	5,217,436	5,720,568	7,255,253	10,283,459
剰余金配当金額	108,058	96,618	120,041	112,932	124,256
出資配当額	26,715	25,986	33,908	33,835	42,268
事業分量配当額	81,343	70,632	86,133	79,096	81,987
職員数	799	778	746	719	702
単体自己資本比率	13.26	13.03	13.01	13.23	13.54
組合員数（参考）	49,092	48,058	47,560	46,975	46,378
うち正組合員数（参考）	24,225	22,756	21,434	20,827	20,272
うち准組合員数（参考）	24,867	25,302	26,126	26,148	26,106
組合員戸数（参考）	34,363	33,613	33,131	32,768	32,406
うち正組合員戸数（参考）	18,866	17,765	16,724	16,289	15,898
うち准組合員戸数（参考）	15,497	15,848	16,407	16,479	16,508

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
資金運用収支	2,484,148	2,410,654	▲73,494
役務取引等収支	74,335	73,458	▲877
その他信用事業収支	▲429,629	▲297,227	132,402
信用事業粗利益	2,128,854	2,186,885	58,031
信用事業粗利益率（％）	0.58	0.59	0.01
事業粗利益	6,141,658	5,990,332	▲151,325
事業粗利益率（％）	1.52	1.48	▲0.04
事業純益	912,085	842,818	▲69,267
実質事業純益	1,033,685	974,170	▲59,514
コア事業純益	1,028,187	972,598	▲55,589
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	1,027,650	971,312	▲56,337

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用
3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

	令和 3 年度			令和 4 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	365,188,745	2,591,759	0.71	367,161,116	2,511,978	0.68
うち預金	304,716,319	1,944,821	0.64	302,243,211	1,869,001	0.62
うち有価証券	6,544,703	54,507	0.83	9,397,370	78,411	0.83
うち貸出金	53,927,721	592,429	1.10	55,520,534	564,564	1.02
資金調達勘定	373,733,618	99,081	0.03	375,544,468	95,404	0.03
うち貯金・定積	373,722,091	98,959	0.03	375,538,211	95,352	0.03
うち借入金	11,527	122	1.06	6,256	51	0.83
経費率			0.38			0.37
総資金利ざや	－	－	0.30	－	－	0.29

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	令和 3 年度	令和 4 年度
受取利息	▲62,070	▲79,788
うち預金	▲44,733	▲75,820
うち有価証券	5,425	23,904
うち貸出金	▲22,760	▲27,865
支払利息	▲29,672	▲4,190
うち貯金・定期積金	▲30,708	▲3,606
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲109	▲70
差引	▲32,398	▲75,597

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,663,809	2,851,045	2,572,516	2,679,216	2,494,791
青果類	551,411	497,813	516,606	442,525	467,714
果実類	50,679	51,480	36,349	37,455	43,332
菌茸類	23,892	19,702	19,289	16,574	16,120
特産類	54,752	56,552	57,152	47,999	53,303
豆類	56,054	64,593	48,583	47,975	38,426
朝市類	53,049	57,816	56,086	56,254	54,901
畜産類	2,849,619	2,408,457	2,182,414	2,263,034	2,134,443
ファーマーズ	332,162	370,976	464,602	457,611	490,754
合計	6,645,430	6,378,437	5,953,600	6,048,648	5,793,789
買取販売品販売高					
直売米	1,142,682	1,067,113	992,567	849,405	775,474
ファーマーズ	242,363	232,765	235,036	249,586	225,458
肉の店	258,536	250,536	330,649	323,874	372,790
合計	1,643,583	1,550,414	1,558,253	1,422,866	1,373,723
購買品供給・取扱高					
肥料	670,378	669,858	648,803	631,907	738,428
農薬	376,136	374,536	371,564	348,826	307,121
生産資材	399,355	391,801	395,572	365,310	355,565
農機	324,687	328,513	312,708	298,616	277,582
畜産資材	348,939	337,867	340,692	397,073	484,116
小計	2,119,498	2,102,576	2,069,342	2,041,734	2,162,812
生活用品	189,135	163,726	140,121	135,104	126,342
L P G	538,268	498,608	480,105	540,672	518,358
小計	727,403	662,334	620,226	675,777	644,700
合計	2,846,901	2,764,911	2,689,569	2,717,512	2,807,512
信用					
貯金	354,908,676	358,380,976	367,216,352	373,884,503	373,227,550
預金	289,315,346	291,926,042	299,842,192	303,229,863	296,341,410
有価証券	6,702,922	5,217,436	5,720,568	7,255,253	10,283,459
貸出金	50,681,508	51,658,560	51,615,934	53,859,299	56,858,478
共済					
長期共済保有高（万円）	116,633,078	110,659,065	104,877,926	99,725,253	95,381,529
旅行	273,403	198,701	36,816	48,494	126,518

（注）

1. 購買品供給・取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
流動性貯金	140,573	37.6	146,633	39.0	6,060
定期性貯金	233,126	62.3	228,864	60.9	▲4,262
その他貯金	52	0.0	54	0.0	2
計	373,752	100.0	375,552	100.0	1,800
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	373,752	100.0	375,552	100.0	1,800

（注）

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
定期貯金	225,802	100.0	221,252	100.0	▲4,550
うち固定自由金利定期	225,791	99.9	221,240	99.9	▲4,551
うち変動自由金利定期	10	0.0	11	0.0	0

（注）

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
手形貸付	64	0.1	51	0.1	▲13
証書貸付	51,303	95.1	53,457	96.3	2,153
当座貸越	1,624	3.0	1,393	2.5	▲231
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	945	1.7	625	1.1	▲320
合計	53,939	100.0	55,527	100.0	1,587

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
固定金利貸出	18,907	35.1	21,762	38.3	2,855
変動金利貸出	33,249	61.7	33,546	59.0	297
その他	1,702	3.1	1,548	2.7	▲154
合計	53,859	100.0	56,858	100.0	2,999

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
貯金・定期積金等	1,518	1,320	▲198
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	395	372	▲23
その他担保物	4,079	3,500	▲578
小計	5,994	5,193	▲801
農業信用基金協会保証	24,205	23,868	▲336
その他保証	11,166	12,504	1,338
小計	35,372	36,373	1,001
信用	12,493	15,291	2,798
合計	53,859	56,858	2,999

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
設備資金	44,960	83.4	44,549	78.4	▲410
運転資金	8,899	16.5	12,309	21.6	3,409
合計	53,859	100.0	56,858	100.0	2,999

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
農業	2,167	4.0	1,951	3.4	▲215
林業	298	0.5	290	0.5	▲8
水産業	343	0.6	321	0.6	▲22
製造業	5,188	9.6	5,347	9.4	159
鉱業	188	0.3	220	0.4	31
建設業	4,183	7.7	4,521	8.0	338
不動産業	1,215	2.2	1,237	2.2	21
電気・ガス・熱供給・水道業	623	1.1	584	1.0	▲39
運輸・通信業	1,766	3.2	1,746	3.1	▲20
卸売・小売業・飲食店	3,108	5.7	3,258	5.7	149
サービス業	10,352	19.2	11,071	19.5	718
金融・保険業	931	1.7	620	1.1	▲311
地方公共団体	8,332	15.4	11,969	21.0	3,637
その他	15,157	28.1	13,717	24.1	▲1,439
合計	53,859	100.0	56,858	100.0	2,999

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

1) 営農類型別

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
農業			
穀作	480	453	▲26
野菜・園芸	88	90	1
果樹・樹園農業	53	45	▲8
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	274	231	▲42
養鶏・養卵	38	34	▲4
養蚕	－	－	－
その他農業	329	299	▲30
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,264	1,155	▲109

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	973	891	▲82
農業制度資金	291	263	▲27
農業近代化資金	2	5	3
その他制度資金	288	257	▲31
合計	1,264	1,155	▲109

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	令和3年度	令和4年度	増減
日本政策金融公庫	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	778	188	11	578	778	407	62	2	339	405
危険債権額	409	88	42	277	409	426	105	60	237	403
要管理債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち三月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,187	276	53	856	1,187	834	167	63	577	808
正常債権額	52,702					56,052				
合計	53,889					56,886				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	125	121	－	125	121	121	131	－	121	131
個別貸倒引当金	976	861	1	974	861	861	590	106	754	590
合計	1,102	982	－	1,099	982	982	721	106	876	721

貸出金償却の額（単位：百万円）

	令和 3 年度	令和 4 年度
貸出金償却額	0	105

内国為替取扱実績（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替【件数】	47,737	557,207	52,306	573,632
送金・振込為替【金額】	45,372	100,363	47,441	96,435
代金取立為替【件数】	244	22	135	13
代金取立為替【金額】	105	374	51	170
雑為替【件数】	6,901	3,543	6,104	3,812
雑為替【金額】	4,739	473	3,538	24,003
合計【件数】	55,499	562,983	59,062	579,546
合計【金額】	50,216	101,211	51,032	120,609

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
国債	739	1,280	541
地方債	1,137	1,709	572
政府保証債	114	128	14
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	3,986	5,725	1,739
株式	99	153	54
その他の証券	428	413	▲15
合計	6,506	9,411	2,905

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

令和3年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	100	101	-	-	-	778	-	979
地方債	-	-	-	106	533	639	-	1,278
政府保証債	-	-	-	-	-	123	-	123
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	303	313	111	803	2,776	-	4,308
株式	-	-	-	-	-	-	154	154
その他の証券	-	-	92	-	99	-	217	409

令和4年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	100	-	-	-	-	1,459	-	1,559
地方債	-	-	-	312	415	1,301	-	2,029
政府保証債	-	-	-	-	-	116	-	116
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	509	381	-	1,609	3,368	-	5,869
株式	-	-	-	-	-	-	238	238
その他の証券	-	-	82	45	68	-	273	469

有価証券の時価情報

①満期保有目的の債券

	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	-	-	301,248	309,500	8,251
	地方債	-	-	200,000	203,100	3,100
	政府保証債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	小計	-	-	501,248	512,600	11,351
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	302,037	291,290	▲10,747
	地方債	-	-	600,000	582,100	▲17,900
	政府保証債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	小計	-	-	902,037	873,390	▲28,647
合 計	-	-	-	1,403,285	1,385,990	▲17,295

②その他有価証券

		令和3年度			令和4年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	63,089	98,803	35,713	160,013	211,565	51,552
	債券						
	国債	302,363	304,260	1,896	215,461	215,720	258
	地方債	706,997	740,130	33,132	607,604	628,010	20,405
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,316,053	1,342,510	26,456	706,003	712,300	6,296
	受益証券	176,548	217,619	41,071	180,676	230,205	49,528
	小計	2,565,051	2,703,322	138,270	1,869,759	1,997,800	128,041
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	58,752	56,139	▲2,612	27,161	26,621	▲539
	債券						
	国債	695,931	675,690	▲20,241	798,305	740,880	▲57,425
	地方債	559,595	538,290	▲21,305	654,934	601,740	▲53,194
	政府保証債	129,022	123,600	▲5,422	127,546	116,260	▲11,286
	社債	3,052,211	2,966,280	▲85,931	5,544,326	5,157,300	▲387,026
	受益証券	200,866	191,931	▲8,935	267,358	239,571	▲27,787
	小計	4,696,378	4,551,930	▲144,448	7,419,633	6,882,373	▲537,260
合	計	7,261,430	7,255,253	▲6,177	9,289,393	8,880,174	▲409,219

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。
6. 満期保有目的の債券については、令和4年度より取得したため令和3年度は保有ありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

預かり資産の状況

投資信託残高（ファンドラップ含む）（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）		222

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

1. 投資信託残高（ファンドラップ含む）の令和3年度の実績については、システム都合上取得できないため斜線表示しています。

残高有り投資信託口座数（単位：口座）

	令和3年度	令和4年度
残高有り投資信託口座数		402

(注)

1. 残高有り投資信託口座数の令和3年度の実績については、システム都合上取得できないため斜線表示しています。

経営諸指標

利益率

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.17	▲0.00
資本経常利益率	3.48	3.29	▲0.19
総資産当期純利益率	0.08	0.14	0.05
資本当期純利益率	1.64	2.71	1.07

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	14.41	15.23	0.82
貯貸率 【 期中平均 】	14.43	14.78	0.35
貯証率 【 期末 】	1.94	2.76	0.81
貯証率 【 期中平均 】	1.75	2.50	0.75

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	令和 3 年度	令和 4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,463,031	20,917,549
うち、出資金及び資本準備金の額	4,302,158	4,316,898
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	16,297,395	16,741,907
うち、外部流出予定額（△）	112,932	124,256
うち、上記以外に該当するものの額	▲23,590	▲17,000
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	121,599	131,352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	121,599	131,352
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,584,631	21,048,901
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	26,550	17,519
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26,550	17,519
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	26,550	17,519
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,558,081	21,031,382
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,049,195	144,192,400
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲964,554	▲482,277
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	11,291,323	11,044,925
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	155,340,518	155,237,326
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	13.23	13.54

(注)

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	671	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,037	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	123	12	0
我が国の政府関係機関向け	527	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	296,857	59,371	2,374
法人等向け	6,803	3,866	154
中小企業等向け及び個人向け	14,688	7,183	287
抵当権付住宅ローン	2,014	692	27
不動産取得等事業向け	1,645	1,618	64
三月以上延滞等	140	33	1
取立未済手形	189	37	1
信用保証協会等保証付	23,930	2,355	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,581	1,581	63
うち出資等のエクスポージャー	1,581	1,581	63
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	36,695	67,661	2,706
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,979	49,947	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	740	1,851	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	15,975	15,861	634
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	420	221	8
うちルックスルー方式	420	221	8
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	482	19
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	401,944	144,192	5,767
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	401,944	144,192	5,767
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,044	441	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	155,237	6,209	

	令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	718	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	999	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,602	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	528	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	303,650	60,730	2,429
法人等向け	5,356	2,775	111
中小企業等向け及び個人向け	14,066	6,820	272
抵当権付住宅ローン	2,116	727	29
不動産取得等事業向け	1,732	1,691	67
三月以上延滞等	297	140	5
取立未済手形	30	6	0
信用保証協会等保証付	24,276	2,387	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,516	1,516	60
うち出資等のエクスポージャー	1,516	1,516	60
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	36,982	66,103	2,644
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,980	49,951	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	770	1,926	77
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	16,231	14,225	569
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	368	144	5
うちルックスルー方式	368	144	5
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	964	38
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,244	144,049	5,761
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,244	144,049	5,761
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,291	451	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母)計 a	b=a×4%	
	155,340	6,213	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611
法人										
農業	1,392,165	1,392,165	-	-	-	1,295,946	1,295,946	-	-	-
林業	7,735	7,735	-	-	-	11,058	11,058	-	-	-
水産業	26,907	26,907	-	-	-	25,992	25,992	-	-	-
製造業	538,730	182,800	304,703	-	6,825	1,168,030	183,022	892,162	-	6,465
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,696,102	3,384,110	300,991	-	2,000	3,561,189	3,249,197	300,991	-	390
電気・ガス・熱供給・水道業	1,660,065	49,955	1,610,110	-	-	2,028,986	40,151	1,988,834	-	-
運輸・通信業	1,792,484	386,619	1,374,612	-	-	1,964,938	357,224	1,575,404	-	-
金融・保険業	324,091,317	651,311	816,375	-	-	318,077,311	328,543	1,532,734	-	-
販売・小売・飲食サービス業	3,621,029	2,219,954	-	-	-	3,170,392	1,749,571	0	-	-
日本国政府・地方公共団体	10,605,195	8,337,053	2,268,142	-	-	15,672,954	11,988,144	3,684,809	-	-
上記以外	102,912	2,898	100,013	-	-	102,175	2,162	100,013	-	-
個人	37,249,021	37,249,021	-	-	288,756	37,653,533	37,653,533	-	-	133,756
その他	17,092,225	-	-	-	-	16,792,101	-	-	-	-
業種別残高計	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611
1年以下	304,401,335	1,067,737	100,245	-		288,976,194	1,081,143	100,227	-	
1年超3年以下	1,855,408	1,453,824	401,583	-		11,107,273	2,050,971	506,301	-	
3年超5年以下	3,592,986	3,285,272	307,714	-		3,110,584	2,704,180	406,403	-	
5年超7年以下	2,899,610	2,689,414	210,196	-		2,766,796	2,465,165	301,631	-	
7年超10年以下	6,451,581	5,137,787	1,313,793	-		6,665,982	4,568,204	2,097,778	-	
10年超	43,547,960	39,106,544	4,441,415	-		49,827,302	43,164,692	6,662,609	-	
期限の定めのないもの	39,127,011	1,149,953	-	-		39,070,476	850,189	-	-	
残存期間別残高計	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-		401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	令和 3 年度					貸出金 償却	令和 4 年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	125,831	121,599	-	125,831	121,599		121,599	131,352	-	121,599	131,352	
個別貸倒引当金	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
国内	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
法人												
農業	-	26	-	-	26	-	26	-	-	26	-	-
林業	2,290	-	-	2,290	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	10,263	6,825	-	10,263	6,825	-	6,825	6,455	-	6,825	6,465	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	982	382	-	982	382	-	382	390	-	382	390	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	299,725	277,457	-	299,725	277,457	-	277,457	237,356	-	277,457	237,356	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	395,359	317,046	-	395,359	317,046	-	317,046	136,797	90,000	227,046	136,797	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	267,605	259,375	1,530	266,075	259,375	-	259,375	209,363	16,417	242,958	209,363	-
業種別計	976,226	861,113	1,530	976,226	861,113	-	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	令和 3 年度			令和 4 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	13,449,201	13,449,201	-	18,211,041	18,211,041
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	24,276,823	24,276,823	-	24,075,813	24,075,813
リスク・ウェイト 20%	638,437	305,117,443	305,755,880	636,103	298,522,009	299,158,112
リスク・ウェイト 35%	-	2,088,582	2,088,582	-	1,987,878	1,987,878
リスク・ウェイト 50%	2,922,888	7,260,603	10,183,491	4,092,204	8,254,769	12,346,974
リスク・ウェイト 75%	-	4,007,489	4,007,489	-	3,854,394	3,854,394
リスク・ウェイト 100%	-	21,985,531	21,985,531	498,027	20,980,919	21,478,946
リスク・ウェイト 150%	-	20,766	20,766	-	13,183	13,183
リスク・ウェイト 250%	-	20,108,127	20,108,127	-	20,398,265	20,398,265
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	3,561,325	398,314,568	401,875,894	5,226,335	396,298,275	401,524,610

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	368,160	420,023	51,862
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ① 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 - ② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 - ③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 - ④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	129,405	—	—	127,930	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3,400	—	—	14,607	—	—
中小企業等向け及び個人向け	72,555	8,572,798	—	87,301	9,547,707	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,157	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
その他	—	43,040	—	—	105,254	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	154,942	154,942	238,186	238,186
非上場	20,732,698	20,732,698	21,051,733	21,051,733
合計	20,887,641	20,887,641	21,289,920	21,289,920

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和３年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	2,922	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
35,713	2,612	51,552	539

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 上方平行シフト	653	3	0	0
2 下方平行シフト	0	0	24	4
3 ステイプ化	1,431	979	－	－
4 フラット化	0	0	－	－
5 短期金利上昇	0	0	－	－
6 短期金利低下	198	45	－	－
7 最大値	1,431	979	－	4
8 自己資本の額	令和4年度 21,031		令和3年度 20,558	

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備販売事業	有料道路料金収受事業 相続相談事業 清掃事業 宅建事業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和 4 年度末時点

令和 4 年度の業績について

令和 4 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 3,647 万円、連結当期剰余金 6 億 322 万円、連結純資産 213 億円、連結総資産 4,013 億円で、連結自己資本比率は 13.81%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた葬儀運営・ホール対応につとめました。令和 4 年度実績は、施工件数 516 件、総売上高は 3 億 7,787 万円、当期純利益は 2,760 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

燃油需要の減少傾向の中、キャンペーンやコラボ企画の実施、洗車等の拡販に注力。中古車オークションやネット販売などの中古車販売拡大への体制を整えましたが、燃油の需要減少や自動車納期の遅延等により総売上高は 22 億円、当期純利益は 1,165 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

効率的な運営と経費節減に努め、事業全体では計画以上の利益を計上することができました。総売上高は 3 億 892 万円、当期純利益は 889 万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
連結事業収益	15,234	14,460	13,545	12,977	12,930
信用事業収益	3,022	2,905	2,784	2,713	2,697
共済事業収益	2,271	2,145	2,036	1,953	1,902
農業関連事業収益	5,207	5,100	5,044	4,468	4,375
生活・その他事業収益	4,733	4,310	3,680	3,842	3,956
連結経常利益	716	724	938	748	736
連結当期剰余金	440	273	550	354	603
連結純資産額	20,567	20,801	21,206	21,215	21,338
連結総資産額	383,173	386,059	394,680	401,806	401,323
連結自己資本比率	13.27	13.32	13.33	13.46	13.81

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

連結貸借対照表

	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)		令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	365,882,819	365,125,719	1 信用事業負債	374,602,424	373,870,174
(1) 現金及び預金	303,966,385	297,030,702	(1) 貯金	373,436,766	372,739,788
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	7,255,253	10,283,459	(3) 借入金	5,289	1,302
(4) 貸出金	53,411,299	56,469,478	(4) その他の信用事業負債	1,160,368	1,129,083
(5) その他の信用事業資産	2,215,713	2,037,883	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,137,275	1,240,218
(7) 貸倒引当金	▲965,832	▲695,805	(1) 共済借入金	-	-
2 共済事業資産	16,733	16,683	(2) 共済資金	479,494	581,316
(1) 共済貸付金	-	-	(3) その他の共済事業負債	657,781	658,902
(2) その他の共済事業資産	16,770	16,727	3 経済事業負債	2,452,251	2,458,622
(3) 貸倒引当金	▲37	▲43	(1) 支払手形及び経済事業未払金	691,777	741,186
3 経済事業資産	4,532,711	4,689,550	(2) その他の経済事業負債	1,760,473	1,717,436
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,163,751	1,140,151	4 設備借入金	-	-
(2) 棚卸資産	377,475	473,093	5 雑負債	430,441	503,714
(3) その他経済事業資産	3,007,930	3,101,557	6 諸引当金	1,969,085	1,912,457
(4) 貸倒引当金	▲16,446	▲25,251	(1) 賞与引当金	379,932	368,152
4 雑資産	862,144	822,574	(2) 退職給付に係る負債	1,463,602	1,400,354
(1) 雑資産	863,531	824,015	(3) 役員退職慰労引当金	125,551	143,951
(2) 貸倒引当金	▲1,386	▲1,441	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	9,115,791	8,985,152	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	9,076,979	8,959,428			
建物	11,567,966	11,438,814	負債の部合計	380,591,478	379,985,188
機械装置	2,596,366	2,439,274	1 組合員資本	21,225,261	21,737,095
土地	4,691,859	4,682,277	(1) 出資金	4,301,040	4,315,780
建設仮勘定	-	-	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,546,279	2,669,556	(3) 利益剰余金	16,947,143	17,437,647
減価償却累計額	▲12,325,493	▲12,270,494	(4) 処分未済持分	▲23,590	▲17,000
(2) 無形固定資産	38,811	25,723	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲450	▲450
その他の無形固定資産	38,811	25,723	2 評価・換算差額等	▲9,811	▲398,309
6 外部出資	20,627,848	20,946,883	(1) その他有価証券評価差額金	▲6,177	▲409,219
(1) 外部出資	20,627,848	20,946,883	(2) 退職給付に係る調整累計額	▲3,634	10,909
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	768,839	737,411	純資産の部合計	21,215,450	21,338,785
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	401,806,928	401,323,974
9 繰延資産	41	-			
資産の部合計	401,806,928	401,323,974			

連結損益計算書

	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	6,354,728	6,339,360	(8) 販売事業費用	1,313,537	1,274,622
(1) 信用事業収益	2,713,268	2,697,697	販売品販売原価	1,110,608	1,070,239
資金運用収益	2,585,126	2,506,110	販売費	129,872	127,927
(うち預金利息)	(1,612,059)	(1,579,551)	その他の費用	73,056	76,455
(うち有価証券利息)	(54,507)	(78,411)	販売事業総利益	497,776	469,619
(うち貸出金利息)	(585,765)	(558,673)	(9) その他事業収益	1,735,926	1,694,498
(うちその他受入利息)	(332,793)	(289,473)	(10) その他事業費用	838,030	848,478
役務取引等収益	82,293	80,510	その他事業総利益	897,895	846,020
その他事業直接収益	5,497	1,572	2 事業管理費	5,905,838	5,810,685
その他経常収益	40,351	109,503	(1) 人件費	4,497,432	4,464,607
(2) 信用事業費用	591,115	516,707	(2) その他事業管理費	1,408,406	1,346,077
資金調達費用	107,635	101,340	事業利益	448,890	528,675
(うち貯金利息)	(98,952)	(95,345)	3 事業外収益	464,623	451,760
(うち給付補填備金繰入)	(4,104)	(2,001)	(1) 受取雑利息	22,163	21,016
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	289,332	294,455
(うち借入金利息)	(122)	(51)	(3) 持分法による投資益	-	-
(うちその他支払利息)	(4,455)	(3,941)	(4) その他の事業外収益	153,127	136,288
役務取引等費用	7,913	7,001	4 事業外費用	165,396	243,964
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払雑利息	4,642	4,351
その他経常費用	475,566	408,365	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(3) その他の事業外費用	160,754	239,612
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲115,104)	(▲164,731)	経常利益	748,117	736,471
(うち貸出金償却)	(316)	(1,763)	5 特別利益	69,653	263,720
信用事業総利益	2,122,153	2,180,990	(1) 固定資産処分益	15,129	26,650
(3) 共済事業収益	1,953,619	1,902,742	(2) その他の特別利益	54,523	237,069
共済付加収入	1,824,249	1,778,483	6 特別損失	376,389	307,199
その他の収益	129,369	124,258	(1) 固定資産処分損	147,789	119,205
(4) 共済事業費用	171,311	159,594	(2) 減損損失	217,038	17,275
共済推進費及び共済保全費	166,968	154,789	(3) その他の特別損失	11,562	170,719
その他の費用	4,342	4,805	税金等調整前当期利益	441,380	692,992
共済事業総利益	1,782,307	1,743,147	法人税・住民税及び事業税	112,789	63,960
(5) 購買事業収益	4,763,837	4,892,907	法人税等調整額	▲25,821	25,802
購買品供給高	4,649,583	4,770,799	法人税等合計	86,967	89,762
購買手数料	-	-	当期利益	354,412	603,229
その他の収益	114,253	122,107	非支配株主利益	-	-
(6) 購買事業費用	3,709,242	3,793,324	当期剰余金	354,412	603,229
購買品供給原価	3,562,883	3,636,701			
購買品供給費	22,423	23,047			
その他の費用	123,935	133,575			
購買事業総利益	1,054,595	1,099,583			
(7) 販売事業収益	1,811,313	1,744,242			
販売品販売高	1,422,857	1,373,723			
販売手数料	343,131	333,004			
その他の収益	45,324	37,514			

連結剰余金計算書

	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,712,567	16,947,143
2 利益剰余金増加高	354,412	603,229
当期剰余金	(354,412)	(603,229)
3 利益剰余金減少高	119,837	112,725
支払配当金	(119,837)	(112,725)
4 利益剰余金期末残高	16,947,143	17,437,647

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	441,380	692,992
減価償却費	452,441	380,552
減損損失	217,038	17,275
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	▲119,087	▲261,161
賞与引当金の増加額	1,834	▲11,780
退職給付に係る負債の増加額	▲16,962	▲43,078
その他引当金の増加額	23,069	18,400
信用事業資金運用収益	▲2,263,898	▲2,229,360
信用事業資金調達費用	103,180	97,398
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲311,495	▲315,472
支払雑利息	4,642	4,351
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	7,822	10,573
金銭の信託の運用損益	0	-
固定資産処分損益	154,452	92,554
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	11,534	19,315
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	▲2,257,364	▲3,058,179
預金の純増減	▲2,800,000	6,830,000
貯金の純増減	6,662,547	▲696,977
信用事業借入金の純増減	▲8,431	▲3,987
その他の信用事業資産の純増減	▲130,527	147,194
その他の信用事業負債の純増減	114,795	▲27,619
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	289,049	101,821
未経過共済付加収入の純増減	▲11,609	1,340
その他の共済事業資産の純増減	17,610	43
その他の共済事業負債の純増減	▲2,431	▲219
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲20,466	23,600
経済受託債権の純増減	266,711	▲84,821
棚卸資産の純増減	▲10,204	▲95,617
支払手形及び経済事業未払金の純増減	47,448	49,409
経済受託債務の純増減	▲96,809	▲40,175
その他の経済事業資産の純増減	75,759	48,117
その他の経済事業負債の純増減	▲13,026	▲2,861
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	33,513	39,387
その他の負債の純増減	▲24,506	▲6,235
未払消費税等の増減額	▲24,900	▲4,155
信用事業資金運用による収入	2,299,801	2,260,107
信用事業資金調達による支出	▲109,431	▲101,176
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲85,931	▲78,893
雑利息及び出資配当金の受取額	312,969	315,642
雑利息の支払額	▲6,232	▲4,686
法人税等の支払額	▲117,464	▲80,257
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,106,819	4,003,361

	令和3年度	令和4年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,205,556	▲3,768,647
有価証券の売却による収入	1,024,658	301,770
有価証券の償還による収入	499,026	25,055
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	11,562	170,719
固定資産の取得による支出	▲460,104	▲554,709
固定資産の処分による支出	▲42,254	▲53,800
固定資産の売却による収入	15,309	106,774
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	▲335,050	▲320,000
外部出資の売却等による収入	653	965
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,491,755	▲4,091,872
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	180,260	169,740
出資の払戻しによる支出	▲182,390	▲159,670
持分の取得による支出	▲23,590	▲17,000
持分の譲渡による収入	27,130	23,590
出資配当金の支払額	▲33,905	▲33,832
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲32,495	▲17,172
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	582,568	▲105,683
6 現金及び現金同等物の期首残高	825,426	1,407,995
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,407,995	1,302,312

連結注記表

【令和4年度】（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見

込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

【時価の算定に関する会計基準等の適用方針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 735,904 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 17,275 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	793,784
その他の有形固定資産	5,749
合 計	1,202,438

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 421 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	407,767
危険債権	426,658
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	834,426

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各ブロック・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業グループ	建物 (1件)	552
		器具備品 (1件)	279
		土地 (5件)	917
	農機事業グループ	車両運搬具 (1件)	6,746
遊休資産	豊岡市	土地 (1件)	551
	香美町	土地 (1件)	365
	養父市	建物・土地 (3件)	3,175
	朝来市	土地 (1件)	1,159
賃貸資産	豊岡市	土地 (1件)	3,527
合 計			17,275

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部金融資産課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が79,741千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)

を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	296,352,555	296,320,269	▲ 32,286
有価証券			
満期保有目的の債券	1,403,285	1,385,990	▲ 17,295
その他有価証券	8,880,174	8,880,174	—
貸 出 金	56,469,478		
貸倒引当金	▲ 691,191		
貸倒引当金控除後	55,778,287	56,117,264	338,977
資 産 計	362,414,301	362,703,696	289,395
貯 金	372,739,788	372,739,788	▲ 27,563
負 債 計	372,739,788	372,739,788	▲ 27,563

（注）貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	20,946,883
合 計	20,946,883

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	296,341,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	300,000	382,990	100,000	7,613,595
貸出金	5,434,065	3,944,832	4,093,941	3,558,197	3,290,819	36,261,486
合 計	301,875,475	4,144,832	4,393,941	3,941,187	3,390,819	45,275,081

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,291,846 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 262,505 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,630 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551
合 計	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,248	309,500	8,251
	地方債	200,000	203,100	3,100
	小 計	501,248	512,600	11,351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	302,037	291,290	▲ 10,747
	地方債	600,000	582,100	▲ 17,900
	小 計	902,037	873,390	▲ 28,647
合 計		1,403,285	1,385,990	▲ 17,295

②その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	160,013	211,565	51,552
	債券			
	国債	215,461	215,720	258
	地方債	607,604	628,010	20,405
	政府保証債	—	—	—
	社債	706,003	712,300	6,296
	受益証券	180,676	230,205	49,528
	小 計	1,869,759	1,997,800	128,041
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	27,161	26,621	▲ 539
	債券			
	国債	798,305	740,880	▲ 57,425
	地方債	654,934	601,740	▲ 53,194
	政府保証債	127,546	116,260	▲ 11,286
	社債	5,544,326	5,157,300	▲ 387,026
	受益証券	267,358	239,571	▲ 27,787
	小 計	7,419,633	6,882,373	▲ 537,260
合 計		9,289,393	8,880,174	▲ 409,219

(注) 上記評価差額は、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,605	580	—
社債	201,165	992	—
合 計	301,770	1,572	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 186,623 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,017,392
② 勤務費用	168,278
③ 数理計算上の差異の発生額	2,120
④ 退職給付の支払額	▲ 314,422
⑤ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,873,368

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	1,591,737
② 期待運用収益	17,349
③ 数理計算上の差異の発生額	351
④ 確定給付型年金制度への拠出金	131,865
⑤ 退職給付の支払額	▲ 111,925
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,629,378

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	2,873,368
② 確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,591,737
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	1,281,631
④ 退職給付にかかる負債	1,281,631
⑤ 貸借対照表計上額純額	1,281,631

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
① 勤務費用	168,278
② 期待運用収益	▲ 17,349
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 2,120
④ 過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	141,602

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,091 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
① 未認識過去勤務費用	20,725
② 未認識数理計算上の差異	▲ 5,595
③ 合計 (①+②)	15,129

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,629,378

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.00%
② 長期期待運用収益率	1.09%
③ 数理計算上の差異の処理年数	8 年
④ 過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,196 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 423,593 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸 倒 引 当 金 超 過 額	134,056
	賞 与 引 当 金	99,501
	退 職 給 付 引 当 金	384,950
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	36,652
	固 定 資 産 減 損 損 失 累 計 額	321,798
	そ の 他	186,839
	小 計	1,196,290
	評 価 性 引 当 額	▲ 456,909
	合 計	739,380
繰延税金負債	資 産 除 去 債 務	▲ 1,969
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—
	合 計	▲ 1,969
繰延税金資産の純額		737,411

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.11
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 3.30
	住 民 税 均 等 割	1.54
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 7.02
	そ の 他	▲ 2.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.95

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と（連結）貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定 297,030,702 千円

別段預金及び定期性預金 ▲295,728,390 千円

現金および現金同等物 1,302,312 千円

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和3年度】（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社
 (株)ジェイ・アクロス
 (株)ジェイエイ葬祭
 (株)ジェイエイサポート
- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません
- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評 価 方 法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残

額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

(4) 利用事業における支払奨励金の会計処理

利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、利用事業費用として計上していましたが、利用料金から減額する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 507,981 千円、購買事業費用が 487,131 千円減少し、利用事業収益および利用事業費用がそれぞれ 22,353 千円減少しています。これにより、購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益が 20,850 千円増加しています。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 760,099 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 6 月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 217,038 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年 6 月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	720,171
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,226,212

(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 361 千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	778,298
危険債権	409,019
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,187,317

- (注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

このグループングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,904千円)として計上しています。

- ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	朝来グループ	建物 (14 件)	67,001
		建物 (2 件)	4,399
	福祉事業グループ	器具備品 (1 件)	45
		土地 (5 件)	15,178
		建物 (3 件)	30,483
	農機事業グループ	構築物 (2 件)	169
		機械装置 (1 件)	691
		器具備品 (2 件)	561
遊休資産	豊岡市	建物・土地 (8 件)	20,396
	香美町	建物・構築物・器具備品・土地 (5 件)	16,420
	新温泉町	建物・構築物・器具備品・土地 (1 件)	3,341
	養父市	建物・土地 (4 件)	18,501
	朝来市	土地 (3 件)	20,786
賃貸資産	豊岡市	土地 (4 件)	17,632
	養父市	土地 (1 件)	1,256
	朝来市	土地 (1 件)	172
合 計			217,038

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

- ④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.3%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.19%下落したものと想定した場合には、経済価値が204,645千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	303,240,644	303,246,688	6,044
有価証券			
その他有価証券	7,255,253	7,255,253	—
貸 出 金	53,412,026		
貸倒引当金	▲ 961,134		
貸倒引当金控除後	52,450,892	53,179,936	729,044
資 産 計	362,946,789	363,681,877	735,088
貯 金	373,436,766	373,469,972	33,205
負 債 計	373,436,766	373,469,972	33,205

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	20,627,848
合 計	20,627,848

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	303,229,863	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	300,000	300,000	92,300	5,899,631
貸出金	5,427,112	3,900,107	3,711,702	3,694,016	3,085,934	33,685,999
合 計	308,756,975	4,000,107	4,011,702	3,994,016	3,178,234	39,585,630

（注）1. 貸出金のうち、当座貸越 1,493,361 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 333,092 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 21,300 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	347,314,612	10,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478
合 計	347,314,612	10,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	63,089	98,803	35,713
	債券			
	国債	302,363	304,260	1,896
	地方債	706,997	740,130	33,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,316,053	1,342,510	26,456
	受益証券	176,548	217,619	41,071
	小 計	2,565,051	2,703,322	138,270
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	58,752	56,139	▲ 2,612
	債券			
	国債	695,931	675,690	▲ 20,241
	地方債	559,595	538,290	▲ 21,305
	政府保証債	129,022	123,600	▲ 5,422
	社債	3,052,211	2,966,280	▲ 85,931
	受益証券	200,866	191,931	▲ 8,935
	小 計	4,696,378	4,551,930	▲ 144,448
合 計		7,261,430	7,255,253	▲ 6,177

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	16,494	—	2,922
債券	1,005,589	5,497	—
国債	704,267	4,233	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	301,322	1,264	—
受益証券	—	—	—
合 計	1,022,083	5,497	2,922

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 222,328 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	2,933,932
② 勤務費用	165,281
③ 数理計算上の差異の発生額	70,650
④ 退職給付の支払額	▲ 114,525
⑤ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,055,339

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	1,647,165
② 期待運用収益	18,777
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 611
④ 確定給付型年金制度への拠出金	82,887
⑤ 退職給付の支払額	▲ 156,481
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,591,737

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	2,833,011
② 確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,591,737
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	1,241,274
④ 退職給付にかかる負債	1,241,274
⑤ 貸借対照表計上額純額	1,241,274

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
① 勤務費用	165,281
② 期待運用収益	▲ 18,777
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 70,650
④ 過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	68,647

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,390 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
① 未認識過去勤務費用	45,819
② 未認識数理計算上の差異	8,480
③ 合計 (①+②)	54,299

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,591,737

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.00%
② 長期期待運用収益率	1.14%
③ 数理計算上の差異の処理年数	8 年
④ 過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 501,529 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	219,504
	賞与引当金	102,440
	退職給付引当金	401,824
	役員退職慰労引当金	31,223
	固定資産減損損失累計額	334,304
	その他の	87,972
	小 計	1,177,270
	評価性引当額	▲ 408,252
	合 計	769,017
繰延税金負債	資産除去債務	▲ 178
	その他有価証券評価差額金	—
	合 計	▲ 178
繰延税金資産の純額		768,839

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

法定実効税率と法人税等の負担率との差異主な原因		(単位：％)
		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 9.32
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 4.99
	住 民 税 均 等 割	2.42
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	2.33
	そ の 他	▲0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.70

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	303,966,385 千円
別段預金及び定期性預金	▲302,558,390 千円
現金および現金同等物	1,407,995 千円

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

農協法に基づく開示債権 (単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	778	407	▲370
危険債権額	409	426	17
要管理債権額	—	—	—
うち三月以上延滞債権額	—	—	—
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計(A)	1,187	834	▲352
うち担保・保証付債権額(B)	330	231	▲99
担保・保証控除後債権額(C)	856	577	▲278
個別計上貸倒引当金残高(D)	856	577	▲278
差引額(E) = (C) - (D)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	110		
正常債権額	52,702	56,052	3,349

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分され債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
信用事業		
事業収益	2,713	2,697
経常利益	638	709
資産の額	383,570	383,119
共済事業		
事業収益	1,953	1,902
経常利益	624	550
資産の額	5,343	5,337
農業関連事業		
事業収益	4,468	4,375
経常利益	▲278	▲273
資産の額	7,324	7,518
その他事業		
事業収益	3,842	3,956
経常利益	▲236	▲249
資産の額	5,568	5,347
計		
事業収益	12,977	12,932
経常利益	748	736
資産の額	401,806	401,323

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.81%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,315百万円（前年度 4,301百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,112,533	216,12,632
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,301,708	43,15,330
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,947,143	17,437,647
うち、外部流出予定額（△）	112,728	124,049
うち、上記以外に該当するものの額	▲23,590	▲17,000
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲3,634	10,909
うち、退職給付に係るものの額	▲3,634	10,909
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122,177	131,782
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122,177	131,782
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,231,076	21,755,738
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	27,880	18,472
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,880	18,472
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	27,880	18,472
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,203,196	21,737,266
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,630,086	144,727,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲964,554	▲482,277
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲964,554	482,277
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,891,256	12,685,915
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	157,521,342	157,413,359
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.46	13.81

（注）

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	678	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,037	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	123	12	0
我が国の政府関係機関向け	527	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	296,869	59,373	2,374
法人等向け	6,414	3,476	139
中小企業等向け及び個人向け	14,688	7,183	287
抵当権付住宅ローン	2,014	692	27
不動産取得等事業向け	1,645	1,618	64
三月以上延滞等	140	33	1
取立未済手形	189	37	1
信用保証協会等保証付	23,930	2,355	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,581	1,581	63
うち出資等のエクスポージャー	1,581	1,581	63
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,234	68,206	2,728
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	19,979	49,947	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	744	1,861	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	16,510	16,396	655
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	420	221	8
うちルックスルー方式	420	221	8
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	482	19
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,112	144,727	5,789
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,112	144,727	5,789
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	$b=a \times 4\%$	
<基礎的手法>	12,685	507	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	157,413	6,296	

	令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	725	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	999	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,602	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	528	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	303,660	60,732	2,429
法人等向け	4,908	2,327	93
中小企業等向け及び個人向け	14,066	6,820	272
抵当権付住宅ローン	2,116	727	29
不動産取得等事業向け	1,732	1,691	67
三月以上延滞等	297	140	5
取立未済手形	30	6	0
信用保証協会等保証付	24,276	2,387	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,516	1,516	60
うち出資等のエクスポージャー	1,516	1,516	60
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,995	67,130	2,685
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,980	49,951	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	779	1,949	77
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,235	15,229	609
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	368	144	5
うちルックスルー方式	368	144	5
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	964	38
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,826	144,630	5,785
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,826	144,630	5,785
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	12,891	515	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母) 計 a	b=a×4%	
	157,521	6,300	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	令和 3 年度					令和 4 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611
法人										
農業	1,392,165	1,392,165	-	-	-	1,295,946	1,295,946	-	-	-
林業	7,735	7,735	-	-	-	11,058	11,058	-	-	-
水産業	26,907	26,907	-	-	-	25,992	25,992	-	-	-
製造業	538,730	182,800	304,703	-	6,825	1,168,030	183,022	892,162	-	6,465
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,696,102	3,384,110	300,991	-	2,000	3,561,189	3,249,197	300,991	-	390
電気・ガス・熱供給・水道業	1,660,065	49,955	1,610,110	-	-	2,028,986	40,151	1,988,834	-	-
運輸・通信業	1,792,484	386,619	1,374,612	-	-	1,964,938	357,224	1,575,404	-	-
金融・保険業	324,102,098	651,311	816,375	-	-	318,088,456	328,543	1,532,734	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,172,940	1,771,865	-	-	-	2,781,317	1,360,496	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	10,605,195	8,337,053	2,268,142	-	-	15,672,954	11,988,144	3,684,809	-	-
上記以外	102,912	2,898	100,013	-	-	102,175	2,162	100,013	-	-
個人	37,249,021	37,249,021	-	-	288,756	37,653,533	37,653,533	-	-	133,756
その他	18,112,153	-	-	-	-	17,338,016	-	-	-	-
業種別残高計	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611
1 年以下	304,412,027	1,067,647	100,245	-		288,987,264	1,081,069	100,227	-	
1 年超 3 年以下	1,855,408	1,453,824	401,583	-		11,092,273	2,035,971	506,301	-	
3 年超 5 年以下	3,612,986	3,265,272	307,714	-		2,930,584	2,524,180	406,403	-	
5 年超 7 年以下	2,682,610	2,472,414	210,196	-		2,766,796	2,465,165	301,631	-	
7 年超 10 年以下	6,406,581	5,092,787	1,313,793	-		6,625,982	4,528,204	2,097,778	-	
10 年超	43,381,960	38,940,544	4,441,415	-		49,673,302	43,010,692	6,662,609	-	
期限の定めのないもの	40,106,940	1,149,953	-	-		39,616,391	850,189	-	-	
残存期間別残高計	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-		401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
【連結】

	令和 3 年度					貸出金 償却	令和 4 年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	125,831	121,599	-	125,831	121,599		121,599	131,352	-	121,599	131,352	
個別貸倒引当金	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
国内	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	976,226	861,113	1,530	974,695	861,113		861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	
法人												
農業	-	26	-	-	26	-	26	-	-	26	-	-
林業	2,290	-	-	2,290	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	10,263	6,825	-	10,263	6,825	-	6,825	6,455	-	6,825	6,465	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	982	382	-	982	382	-	382	390	-	382	390	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	299,725	277,457	-	299,725	277,457	-	277,457	237,356	-	277,457	237,356	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	395,359	317,046	-	395,359	317,046	-	317,046	136,797	90,000	227,046	136,797	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	267,605	259,375	1,530	266,075	259,375	-	259,375	209,363	16,417	242,958	209,363	-
業種別計	976,226	861,113	1,530	976,226	861,113	-	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高【連結】

	令和 3 年度			令和 4 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	13,449,201	13,449,201	-	18,211,041	18,211,041
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	24,276,823	24,276,823	-	24,075,813	24,075,813
リスク・ウェイト 20%	638,437	305,128,224	305,766,661	636,103	298,522,009	299,158,112
リスク・ウェイト 35%	-	2,088,582	2,088,582	-	1,987,878	1,987,878
リスク・ウェイト 50%	2,922,888	7,260,603	10,183,491	4,092,204	8,254,769	12,346,974
リスク・ウェイト 75%	-	4,007,489	4,007,489	-	3,854,394	3,854,394
リスク・ウェイト 100%	-	22,548,169	22,548,169	498,027	20,980,919	21,478,946
リスク・ウェイト 150%	-	20,766	20,766	-	13,183	13,183
リスク・ウェイト 250%	-	20,117,328	20,117,328	-	20,398,265	20,398,265
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	3,561,325	398,897,188	402,458,514	5,226,335	396,298,275	401,524,610

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（68 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	令和 3 年度			令和 4 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	127,930	-
地方三公社向け	-	129,405	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3,400	-	-	14,607	-	-
中小企業等向け及び個人向け	72,555	8,572,798	-	87,301	9,547,707	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	3,157	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	43,040	-	-	105,254	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	154,942	154,942	238,186	238,186
非上場	20,732,698	20,732,698	21,051,733	21,051,733
合計	20,887,641	20,887,641	21,289,920	21,289,920

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	令和 3 年度			令和 4 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	2,922	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	35,713	2,612	51,552	539

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	368,160	420,023	51,862
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-	-
フィールドバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（70 ページ）をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 上方平行シフト	653	3	0	0
2 下方平行シフト	0	0	24	4
3 スティープ化	1,431	979	－	－
4 フラット化	0	0	－	－
5 短期金利上昇	0	0	－	－
6 短期金利低下	198	45	－	－
7 最大値	1,431	979	－	4
8 自己資本の額	令和4年度 21,031		令和3年度 20,558	